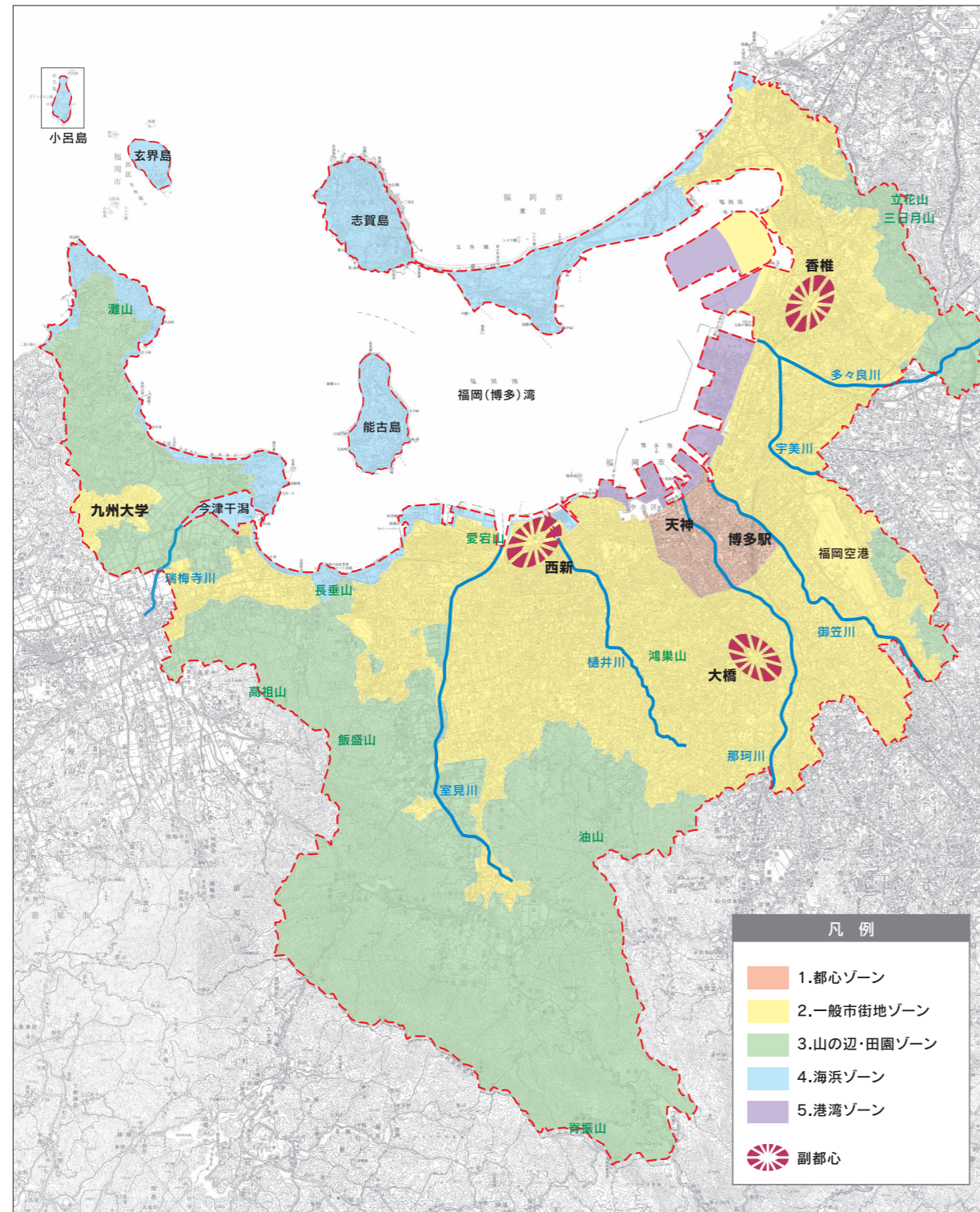


第2節 ゾーンごとの景観形成方針

5つのゾーンに区分し、それぞれの特性を活かした景観形成方針を定めます。



都心ゾーンの景観形成方針

- ・都心ゾーンは交通結節機能を背景に、商業、業務が集積するとともに旧博多部の歴史的なまちなみが残る地区であり、天神地区や博多駅周辺地区あるいは御供所地区については、福岡を代表する景観拠点にふさわしいまちなみの形成を図ります。
- ・聖福寺や櫛田神社等の寺社、赤煉瓦文化館に代表される近代建築等の歴史的資産を核とし、歴史や伝統を活用した景観の保全・創出に努めます。
- ・須崎公園、天神中央公園や警固公園等を核として、大博通りや明治通り、渡辺通り等のメインストリート、那珂川、博多川等の河川を軸とした水と緑のネットワークの積極的な形成を図るとともに、交通結節点を結ぶ回遊軸となる駅前通り等は、来街者に配慮した花と緑豊かで賑わいのある都市景観の形成を図ります。
- ・都心の多様な景観要素を結ぶ回遊ルートにパブリックアートやストリートファニチュアの設置をするなど、地域と行政と共働で歩いて楽しい歩行者空間の魅力ある景観づくりに努めます。
- ・建築物等の計画を行う際は、オープンスペースの確保など賑わいと潤いのある空間演出を促進し、魅力ある景観づくりに努めます。

一般市街地ゾーンの景観形成方針

- ・舞鶴公園など顔となる公園は、緑と歴史を活かした空間づくりとすすめるとともに、周辺地域においても、風格とゆとりのある景観づくりをすすめます。
- ・多々良川、那珂川、室見川など、まちなかを流れる河川や公園緑地等の整備をすすめ、水と緑のネットワークの形成を図り、自然のやすらぎを感じさせる景観づくりに努めます。
- ・副都心地区では、親しみやすく、界限性のある、生き生きとした個性豊かな景観形成に努めます。
- ・九州大学学術研究都市においては、知の拠点にふさわしい風格を感じる景観づくりに努めます。
- ・地域拠点地区では、それぞれの景観特性に応じて、歴史的資源の活用や、新たなまちづくりの機会をとらえ、賑わいと潤いある景観づくりに努めます。
- ・その他の地区では、緑豊かでゆとりある景観づくりを住民と共働ですすめます。
- ・建築物等の計画を行う際には、隣接地や周辺のまちなみに調和するよう配慮します

山の辺・田園ゾーンの景観形成方針

- ・背景となる山並みや丘陵地等の緑地あるいは田園地帯の眺望を確保し、広がりある景観の保全に努めます。
- ・歴史的資源を保全・活用するとともに、周囲の自然景観を活かした景観づくりに努めます。
- ・レクリエーション施設を計画する場合は、自然環境に配慮し、自然と調和した景観づくりに努めます。

海浜ゾーンの景観形成方針

- ・博多湾の眺望と、広がりある景観の保全に努めます。
- ・市街地から博多湾を見たときの眺望や、遠景の広がりある景観に配慮し、建築物等の色彩や形態について、自然と調和した景観づくりに努めます。
- ・良好な自然海浜や松原等の緑地の保全に努めます。
- ・レクリエーションやリゾート施設を計画する場合は、博多湾の自然景観に配慮し、自然と調和した景観づくりに努めます。

港湾ゾーンの景観形成方針

- ・博多湾の自然環境と調和した美しい港づくりを進めるため、海からの眺望を大切にするとともに、後背市街地との調和を図る観点から、色彩への配慮や緑化等による修景に努めます。
- ・中央ふ頭、博多ふ頭においては、アジアから多くの方が訪れる海の玄関口として、またコンベンション機能が集積する賑わいの場として、博多らしさやおもてなしを感じる景観づくりに努めます。
- ・アイランドシティ及び香椎パークポート地区においては、新しいみなとづくりを進めるとともに、港の躍動感の演出や周辺と調和した色彩、緑化等による景観づくりに努めます。